

## 「こども家庭センター」になって支援体制がパワーアップ！

今まで以上に相談体制や支援内容が充実します。

**1** 母子保健・児童福祉の専門的知識を持つ「統括支援員」を配置。保健センターと連携し、保健師や助産師、管理栄養士等の専門職による相談支援体制が充実します。

**2** 産後ケア事業をはじめ、妊娠期からの多様なニーズに対応できる地域資源の開拓・充実など、町全体の子育て支援施策の充実を図ります。

**3** 児童相談所、小中学校、幼稚園、保育園、学童保育などの地域の関係機関等と連携し、包括的な子育て支援を行います。関係機関には守秘義務があり、安心してご相談ができます。

### 新規事業

## 産後のお母さんと赤ちゃんを支える 鳩山町産後ケア事業



こども家庭センターでは保健センターと連携し、安心して子育てができるように、こころからだのケアや赤ちゃんの育児相談など、産後のサポート事業を実施します。令和6年度から開始する産後ケア事業は、体調の不安や育児の相談が必要な方が、助産師のいる施設で支援が受けられる事業です。

### 利用できる方

鳩山町に住所があり、出産後1年以内のお母さんと赤ちゃん  
※医療行為を必要とする方、感染症にかかっている方は利用できません。  
※赤ちゃんのみを預けることができません。  
お母さんと赤ちゃんでの利用となります。  
兄姉の同伴はできません。  
※施設により、利用できる年齢制限があります。

### ケア内容

- お母さんの体のケア
- お母さんの心のサポート
- 授乳、乳房に関する指導・相談
- 育児指導・相談など

### 利用方法

- 利用を希望する場合は保健センターにご連絡ください。
- 所定の申請書で希望利用日の7日前までにお申し込みください。申請後、面談してから利用開始となります。
- 土日祝日、年末年始の利用はできません。

利用形態等の詳細につきましては、右記二次元コードから町ホームページをご覧ください。



### 利用施設

ばあばんちのこやど（ときがわ町）：宿泊型、通所型、訪問型  
小川産婦人科小児科（坂戸市）：宿泊型、通所型

### ケアの種類別 1日（回）あたり利用料金（自己負担額）

	宿泊型	通所型	訪問型
課税世帯	5,000円/日	3,600円/日	1,400円/回
課税世帯 減免後	2,500円/日	1,100円/日	0円
非課税世帯	2,500円/日	1,800円/日	700円/回
非課税世帯 減免後	0円	0円	0円
生活保護世帯	※利用するケアの種類及び回数を問わず、自己負担はありません。		

- 多胎の場合は加算があります。
- ケアの種類に関係なく、合計5回（日）まで減免があります（上記表参照）。6回目からは通常の料金となります。

### 問合せ

鳩山町こども家庭センター「びっぴ」（町保健センター内）  
☎ 298-1136 FAX296-2832  
受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日・年末年始を除く）

## 子育て支援特集①

ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援を行います！

# こども家庭センター「びっぴ」

令和4年6月に成立した改正児童福祉法により、令和6年4月1日から、「鳩山町子育て世代包括支援センターびっぴ」は、「こども家庭センターびっぴ」に名称を変更しました！今月号では、新たにスタートした「こども家庭センター」についてご紹介します。



## なぜ「こども家庭センター」を設置するの？

### 今まで

今まで市町村では、母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉法に基づき、虐待や貧困など問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」（保健センターなどで実施）が併存していました。しかし、この2つの機関で情報が共有されていないケースがあり、必要な方に支援が届かない事例が多数ありました。

### これから

国では、この状況を改善するため、令和4年6月に児童福祉法を改正し、「母子保健」と「児童福祉」が一体となって支援できるように、「こども家庭センター」の設置を努力義務として規定しました。鳩山町では、このような弊害をなくすため、すでに町民健康課や保健センター（「子育て世代包括支援センター」含む）が調整役となって、子育て支援を包括的に行っていました。しかし、鳩山町では今回の法改正等に伴う国の補助金等を活用し、子育て支援に関するワンストップの相談・支援体制の整備と新たな支援事業を実施するため、令和6年4月1日から「鳩山町子育て世代包括支援センターびっぴ」を「鳩山町こども家庭センターびっぴ」と名称変更し、内容も充実させて新たにスタートします。

- **対象者** 鳩山町に居住するこども（18歳未満）とその世帯の方、妊産婦等
- **相談時間** 平日 午前8時30分～午後5時15分（祝日、年末年始を除く）
- **支援内容** 妊娠届出、子育てに関する相談（こどもの発育発達、妊産婦の心身のケア、育児の悩み・不安）、児童虐待に関する相談など、なんでもご相談できます。
- **場所** 鳩山町大字大豆戸183番地1 鳩山町保健センター内



## お気軽になんでもご相談ください

### 鳩山町こども家庭センター「びっぴ」

☎ 049-298-1136  
FAX 049-296-2832

月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分  
（祝日、年末年始除く）

- 電話または来所で相談できます。
- 相談される方のご希望を確認し、保健師や助産師、管理栄養士等の専門職が相談に応じます。また、内容によっては関係機関へのご相談をご案内する場合があります。

# 子育て支援がさらに充実！

小さな町だからこそできる、きめ細やかな子育て支援を実施し、鳩山町で迎える多様なライフステージを支えます。町では、掲載している支援のほかにも、様々な子育て支援を実施しています。詳細につきましては、右記二次元コードから「子育てはとネット」をご覧ください。



## 妊娠・出産



### 出産 応援ギフト

妊娠届出時に  
面談をした方 **5万円**

### 子育て 応援ギフト

出産届出時に  
面談をした方 **5万円**

### はとっ子 出産祝い金

町に住民登録があり、  
その後1年以上住む方 **5,000円**

## 幼児期



### 保育料

第2子  
以降 **無料**

### 町立鳩山幼稚園魅力アップ計画の3本柱

3年保育の開始・預かり保育の延長・給食の開始

満3歳児からを  
対象

預かり保育終了時間を  
16時30分から18時に延長

学校給食の  
提供を開始

- 夏休み期間に実施予定！

はとっ子イングリッシュリトミック教室で特色ある教育の推進をします！

## 小学生・中学生



### 給食費

小・中  
学校 **無料**

- 今宿小で実施中！鳩山小で6月上旬スタート予定！  
放課後子ども教室事業で様々な学習や体験の機会を提供
- 小学生の居場所づくり事業  
小学校の夏休み期間を利用し、鳩山町地域包括ケアセンター内に、安全・安心に遊ぶことのできる居場所をつくります！

## 切れ目のない子育て支援

### 医療費

18歳  
まで **無料**

- 4月から始まりました！ファミリーサポートセンター  
地域のこどもたちのため、働くご家族をサポートするために、地域が密着して助け合う制度です。詳細はこちらから！



## 第2子以降 保育料無償化



令和5年度に策定した「鳩山町少子化対策チャレンジプラン」の主要事業の1つである、「第2子以降保育料無償化」。町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園にお子さんを預ける3名の保護者に実際に利用した声を伺いました。

### わかの 赤星 稚乃さん（6歳と3歳のお子さんを子育て中）

（経済的に楽になるのかなと思います。保育料が無償化した分、普段の生活にも余裕ができたらいなと思います。町でもこれからたくさん少子化対策に取り組んでいくということなので、子育て中のお母さんにとっては助かります。

#### 第2子保育料無償化について

鳩山町に住むようになったきっかけ  
以前は毛呂山町に住んでいて4年前に鳩山町に引っ越してきました。他の自治体も検討したんですが、周りの方から鳩山町の自然環境や人が良いというのを聞き、鳩山町への移住を決めました。

### 若林 さん（2歳と0歳のお子さんを子育て中）

私自身、鳩山町で生まれ育ちました。結婚を機に他自治体に住みましたが、2人目ができたことをきっかけに戻ってきました。鉄道駅がないので戻るのは少し迷いましたが、近隣市町も車がないと暮らしていくのは難しいと思っていました。実家も近くなるし、こどもたちも同じ学校を卒業できるので、鳩山町に戻ることを決めました。

#### 第2子保育料無償化について

無償化の通知が届いたとき、「よっしゃ」って思いました。こどもがまだ小さいので、急に熱を出したりして、仕事を休まなきゃいけないときもよくあります。以前は、休んだ分の収入が少

#### 鳩山町に住むようになったきっかけ



### あやかの 吉野 彩香さん （3歳と2歳のお子さんを子育て中）

鳩山町に住むようになったきっかけ  
3年前まで他自治体に住んでいましたが、夫の実家があるの、鳩山町に住み始めました。

#### 第2子保育料無償化について

すごく助かります。2人目を産むってすごくハードルが高いと思うので、金銭的な補助があると、2人目を産む人は増えるのではないかなと思います。町では令和6年度から子育て世帯の移住者に対して、補助制度ができたということなので、これから移住してくる方には喜ばれると思います。

し不安でしたが、保育料がかからなくなる分、気持ちにゆとりができました。元々こどもは第2子まででいいかなと思っていましたが、保育料がかからないなどの金銭的な補助があると、第3子を前向きに検討できる気がします。